

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 毒ガス問題 毒ガス撤去第一次移送(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43776">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43776</a>

44/7/28

在黃木

- (2) 万博
- 事務次長 典房
- 長官官務長 長
- 秘書長 高治
- 総人電厚計
- 調査部長 参閣機
- 領移長 参領旅移
- 参地中東
- 長 北東西
- 参北北保
- 中 参一二
- 西東洋
- 西座
- 参近ア
- 次総経国万
- 参實統
- 参政技二
- 国一理
- 参条協規
- 参政経科
- 専社専
- 参道政外
- 文長

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

305

総番号 (TA) 322/2  
 69年 7月 25日 20時 20分 英 口 省 発着 米北1  
 69年 7月 26日 04時 31分 本 省 着

外務大臣殿 湯川(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

しんけい性どくガス (社説)

第976号 平

25日付タイムズは、オキナワにおけるどくガス事件に関連し当国におけるどくガス研究のあり方を批判した社説を掲げているところその要旨次のとおり。

日米両政府に関する限りオキナワにおけるどくガス事件がこれ以上たんさくされることはあるまい。米軍がどくガスを外国に配置している事実が証拠づけられただけでも重大であるが、日本政府がこの配置について知らされていなかったことの方がより重大であった。今回の事件を契機として、英国にとつては、第一に、米国は当国にもどくガスを配置しているか否か、第二に、英政府もどくガス開発を行なっているが、これがもれるような可能性はあるか否かの問題が生じた。第一については、24日英政府は、当国におけるどくガスの配置を米国に許すことはあり得ない旨はつきり述べたが、第二については、依然問題が残っている。英政府は、少量のしんけい性どくガス(1ヶ月に約2分が生産している)を実験用に生産している場所 (NAOEKU

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

KE, CORNWALL) と実験の場所 (PORTON LABORATORY) が異なるためどくガスは両地点を運ばんされている。その安全性について政府はいまだなんら国民の不安解消に役立つが如き保証を与えていない。従つて、政府は、右運ばんに危険のないことをはつきりさせるか、あるいは、生産、実験そう方が同一の場所で行なわれるようにすべきである。

-2- (3)